

平成27年度（第69期）司法修習生考試委員會議事録

- 1 日 時 平成28年12月13日（火）午前10時30分
- 2 場 所 最高裁判所大会議室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 議事要旨 以下のとおり

議 事 要 旨

（委員長）

開会宣言

委員長代理指名

木内委員を委員長代理に指名

第1 司法修習生考試実施結果の概要報告

（幹事）

1 応募者

1816人（資料1「平成27年度（第69期）司法修習生考試応募者名簿」
のとおり）

2 日程

11月18日から11月25日まで（ただし、19、20及び23日を除く。）

3 場所

司法研修所及び新梅田研修センター（大阪市福島区）

4 無効答案

民事弁護科目において、考試時間中に答案の綴込みを終えることができなかつた事案が1件あり、当該答案は無効答案として採点しない取扱いとした。

5 考試結果等

資料2「司法修習生考試結果集計表」及び資料3「司法修習生修習成績集計

表」のとおり

不可の科目があった者の割合 2.97% (応試者数1816人中54人)

—質疑応答—

委員長は、各科目の答案採点担当委員に、本年度の問題及び不可答案の内容についての説明を求め、松本委員(民事裁判)、細田委員(刑事裁判)、飯島委員(検察)、黒河内委員(民事弁護)、関委員(刑事弁護)の順に説明

第2 審議

1 合格者決定

(幹事)

全科目可以上の成績を収めた1762人を合格とすることを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

2 不合格者決定

(幹事)

不可の科目があった54人を不合格と決定することを提案

—採決—

異議なく、幹事提案のとおり可決

3 不合格者の氏名等発表

(幹事)

委員長の指示により、資料4「不合格者名簿」のとおり不合格者の氏名等を発表

4 受験回数制限について

(幹事)

今回の考試において、受験回数が3回目に該当する応試者2人のうち1

人が不合格者として決定された旨、及び今回の試験不合格によって、次回の試験が3回目の受験となる応募者が1人いる旨を報告

(委員長)

閉会宣言

平成28年12月13日

司法修習生試験委員会書記

内山秀樹

同

外園豊晴

(別 紙)

(出席者)

委員長	最高裁判所長官	寺 田 逸 郎
委員	最高裁判所判事	木 内 道 祥
同	最高裁判所判事	池 上 政 幸
同	最高裁判所判事	菅 野 博 之
同	次長検事	八 木 宏 幸
同	最高検察庁総務部長	片 岡 弘
同	法務省大臣官房人事課長	伊 藤 栄 二
同	法務省刑事局長	林 眞 琴
同	法務総合研究所長	佐久間 達 哉
同	弁護士 (東京弁護士会)	藤 原 浩
同	弁護士 (第一東京弁護士会)	井 窪 ・保 彦
同	弁護士 (第二東京弁護士会)	中 村 晶 子
同	最高裁判所事務総長	今 崎 幸 彦
同	東京高等裁判所判事	菊 池 洋 一
同	東京高等裁判所判事	大 島 隆 明
同	司法研修所長	小 泉 博 嗣
同	司法研修所教官 (判事)	松 本 利 幸
同	司法研修所教官 (判事)	細 田 啓 介
同	司法研修所教官 (判事)	神 田 大 助
同	司法研修所教官 (検事)	飯 島 泰
同	司法研修所教官 (検事)	北 佳 子
同	司法研修所教官 (弁護士)	黒河内 明 子
同	司法研修所教官 (弁護士)	坪 井 昌 造
同	司法研修所教官 (弁護士)	関 聡 介
同 (幹事)	最高裁判所人事局長	堀 田 眞 哉 以上25人